

令和8年度事業計画

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

令和7年度は、手帳制度に基づく保安教育講習会の受講者が多い年回りであり、2年前の平成5年度（802名受講）に比べて幾分少なくなりましたが、738名の受講となり、長期的な受講者減少傾向を踏まえるとまずまずの結果となりました。

一方、令和7年の火薬類に係る全国の事故及び異常事象の発生件数は、事故が44件、異常事象が77件となり、前年の事故45件、異常事象43件から大幅に増加しております。死亡事故は0件でしたが、特に負傷者数が前年の29名から37名と増加し、煙火に係る負傷者が増加したのが増加の要因となっております。

本県における事故及び異常事象の件数は全体で11件であり、事故の内訳としては、産業火薬で1件、煙火3件、がん具煙火3件、盗取1件の8件で、異常事象は煙火の3件という状況です。産業火薬の事故では重傷者1名、軽傷者2名が生じる事故となっております。煙火においても重傷者1名が出るなど、人身事故が発生しなかった令和6年に比べて非常に厳しい結果となりました。

令和8年度は事故や事故に結びつく異常事象の発生を抑制し、人身事故「0」を目指して、改めて各取扱者がそれぞれの立場で注意喚起を徹底し、事故防止に向けた取組を継続していく必要があると思います。

協会においては、火薬類の自主保安活動の推進母体として、災害事故防止と公共の安全確保のため、火薬類を取扱う人材の育成と資質の向上を図り、各会員とともに、関係行政機関のご支援・ご指導のもと、以下の各事業を積極的に推進してまいります。

- 1 火薬類取扱保安教育講習会事業及び幹部保安講習会事業等について、国、県、名古屋市、県警のご支援・ご指導を得て、(公社)全国火薬類保安協会、他都道府県保安協会、登録講師等との連携を密にして、保安教育内容等の充実強化を図り実施する。
- 2 火薬類取締法に基づく火薬類取扱・製造保安責任者知事試験は、(公社)全国火薬類保安協会と協力し、厳正・公正・安全に実施する。
- 3 パトロール隊員による巡回指導を通じて各事業所の自主保安体制の強化推進に努め、火薬類による災害事故発生の防止及び公共の保安確保に万全を期す。

1 各種講習会の開催

(1) 手帳制度に基づく保安講習会

(火薬類取扱保安責任者及び従事者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
再教育講習会 (保安手帳交付希望者)	2	前期 4月 1回 後期 11月 1回
保安教育講習会 (保安手帳所持者)	10	前期 5月～6月 5回 後期 11月～12月 5回
保安教育講習会 (従事者手帳所持者・交付希望者)	3	前期 6月 1回 後期 11月～12月 2回

(2) 協会独自の講習会

(免状・証明取得のためのもの)

講習会名	開催回数	実施時期
取扱保安責任者養成講習会	4	8月～10月(1回2日間)
*建設用びょう打銃取扱関係者保安講習	1	9月

*自宅学習方式

(3) 県受託事業の講習会

(主に火薬類取扱保安体制の管理者及び指導者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
幹部講習会	2	令和9年1月

2 火薬類取締法に基づく保安責任者知事試験の実施

(全国火薬類保安協会受託事業)

試験区分	実施時期
甲・乙種火薬類取扱保安責任者試験	試験日 10月25日(日) 13:00～ 全国一斉
丙種火薬類製造保安責任者試験	

3 保安管理技術の指導強化及び調査研究

協会のパトロール隊員により、火薬類取扱事業所への巡回指導を実施し、自主保安意識の高揚と保安管理技術の向上を図る。また、技術委員による法令、技術等の課題について検討を行い、関係機関との協議等火薬類に関する調査研究を行う。

技術・編集委員会	各1回	パトロール隊長会議	1回
パトロール隊員研修会	1回	パトロール隊員巡回指導	400件

4 保安手帳・証明書等の交付、更新及び再交付

- (1) 保安手帳・従事者手帳の交付及び再交付等
- (2) 建設用びょう打銃並びに同空包取扱関係者保安講習受講証明書の交付
- (3) CPDS（全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度）受講証明書の交付

5 啓発普及及び資料提供

- (1) 協会ホームページを活用した各種情報発信
- (2) 協会誌「火薬保安」2026 No. 57 発行
- (3) 法令に基づく警戒札など、保安資材の作成・頒布
- (4) 法令に基づく各種様式類の作成・頒布
- (5) 各種講習会用テキストの作成
- (6) 「火薬類危害予防週間」ポスター・標語などの配布
- (7) 「火薬保安デー」推進資材の作成
- (8) 国・県からの通達、情報等の周知

6 他都道府県協会との交流

火薬類の自主保安活動を積極的に推進するため、他都道府県協会との情報交換・交流を深め、事業運営の活性化を図る。

7 諸会議の開催

通常総会	5月21日（木）
理事会	3回
監事監査	1回
正副会長・支部部会会長会議	2回
委員会・パト隊長会議等	随時
安全祈願	秋葉神社参拝（当番 東三河支部部会）

8 関係諸団体会議への出席

全火協総会	2回
全火協理事会	2回
全火協事務局長会議	1回
全火協保安責任者知事試験事務所長会議	1回
火薬類保安協会中部ブロック会議	1回（富山県）

令和 8 年 度 事 業 計 画 表

年 月 事業区分	R8				R9				R9			備 考	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
再教育講習会	◎							◎					前期 1回 後期 1回
保安教育講習会 (保安手帳)		—							—				前期 5回 後期 5回
保安教育講習会 (従事者手帳)			◎					◎	◎				前期 1回 後期 2回
保安責任者試験							◎						試験日 10月25日(日)
保安責任者 養成講習会					—								4回(1回2日間)
*建設用びょう打銃 取扱保安講習会					—								1回 *自宅学習方式
幹部保安講習会										—			名古屋 1回 新城 1回
パトロール隊員		◎					□						◎隊長会議 5月 □研修会 10月
巡回保安指導		—			—				—				パト隊巡回指導
会誌発行 編集委員会		◇									◎		◇発行 ◎委員会 1月
通常総会		◎											5月21日(木)
理事会	◎	◎										◎	4月・5月・3月
正副・支部部会 会長会議							◎					◎	10月・2月
技術委員会											◎		1月